

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第36期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 雅 夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 内 田 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 内 田 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (千円)	4,149,253	4,755,784	5,500,642	7,448,111	9,536,769
経常利益 (千円)	816,631	1,048,988	1,249,233	1,959,942	2,040,007
当期純利益 (千円)	460,179	614,257	744,806	1,182,212	1,225,275
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,134,000	1,134,000	1,134,000	1,234,508	1,240,248
発行済株式総数 (株)	15,400	15,400	30,800	31,388	62,832
純資産額 (千円)	2,466,566	2,981,704	3,590,182	5,016,603	5,881,884
総資産額 (千円)	3,005,727	3,585,716	4,519,979	6,296,162	7,091,166
1株当たり純資産額 (円)	158,543.28	191,993.79	115,752.67	159,188.32	93,612.87
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	3,200 (—)	6,000 (2,500)	5,000 (2,000)	8,000 (3,000)	5,500 (2,500)
1株当たり当期 純利益 (円)	30,536.73	38,263.46	23,370.35	37,419.49	19,511.70
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	—	37,990.42	23,132.09	36,985.20	19,375.68
自己資本比率 (%)	82.1	83.2	79.4	79.7	82.9
自己資本利益率 (%)	23.2	22.5	22.7	27.5	22.5
株価収益率 (倍)	18.0	39.3	28.2	46.0	23.6
配当性向 (%)	10.7	15.7	21.4	21.4	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	783,833	623,342	1,137,672	705,159	1,059,474
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△88,587	△82,280	△335,786	△121,792	△843,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	478,963	△133,093	△119,013	9,831	△305,503
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,406,663	1,814,632	2,497,506	3,090,704	3,001,532
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	26 (3)	30 (3)	33 (4)	35 (4)	36 (5)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 資本金の第35期につきましては、新株予約権の行使により100,508千円増加し1,234,508千円となっております。さらに第36期につきましては、新株予約権の行使により5,740千円増加し1,240,248千円となっております。
- 5 第33期1株当たり配当金額6,000円のうち1,000円は東京証券取引所市場第二部上場を記念する記念配当金であります。また第34期1株当たり配当金額5,000円のうち1,000円は東京証券取引所市場第一部指定を記念する記念配当金であります。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第32期につきましては、期中に新株引受権が全額権利行使されたため、潜在株式はありません。
- 7 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 8 第33期及び第35期の株価収益率の算出にあたっては、期末日前直近日の株価が、株式分割による権利落後の株価となっているため、期末日前直近日の株価を修正して算出しております。
- 9 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 10 発行済株式総数の第34期につきましては平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割により、発行済株式数は15,400株増加し、30,800株となっております。
第35期につきましては、新株予約権の行使により588株増加し31,388株となっております。
第36期につきましては、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割により、発行済株式数は31,388株増加し、また、新株予約権の行使により56株増加し62,832株となっております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都豊島区東池袋一丁目2番11号において、貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
昭和56年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
昭和63年3月	川口工場を新設
平成11年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立平成3年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
平成11年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
平成13年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
平成13年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
平成13年12月	資本金を905,500千円に増資
平成14年7月	新株引受権の行使により資本金を955,500千円に増資 株式分割(1株を14株に分割)を実施
平成14年12月	JASDAQ市場に株式公開 資本金を1,134,000千円に増資
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年5月	株式分割(1株を2株に分割)を実施
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替 川口工場を閉鎖し本社工場に統合
平成17年4月	ISO9001およびISO14001の認証取得
平成17年9月	本社第二工場を新設
平成18年4月	株式分割(1株を2株に分割)を実施

3 【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板^{(注)1} (パッケージ基板^{(注)2}を含む)、コネクタ及びリードフレーム^{(注)3}等の接点、接続部位に使用される貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、昭和46年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき用薬品、銀めっき用薬品、パラジウムめっき用薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき液を機能別に区分すると「機能めっき」と「装飾用めっき」に分けられます。「機能めっき」は、めっきを行うことで耐腐食性の向上や導電性の向上などの機能を付加するためのものであります。当社は「機能めっき」としての貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主たる業務としており、当社の取り扱う貴金属めっき用薬品の種類と用途品目別との関係は、次のとおりであります。

機能別区分	めっき区分	めっき液区分	用途品目別区分 (主な最終製品)
機能めっき	金めっき	軟質純金めっき液	プリント基板・半導体搭載基板 ^{(注)4} (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		硬質金めっき液	
	パラジウムめっき	パラジウム・ニッケル合金めっき液	コネクタ・マイクロスイッチ (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		パラジウムめっき液	
	銀めっき	純銀めっき液	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
装飾めっき	金めっき	軟質純金めっき液	その他 (時計ケース、宝飾品等)
		硬質金めっき液	
	パラジウムめっき	パラジウムめっき液	
	銀めっき	銀めっき液	
	白金めっき	白金めっき液	

貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせて作られますが、個々の部品を接続していく工程(実装工程)で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属(金、銀、パラジウム)は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい元素で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

(注) 1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって不必要な銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

2 パッケージ基板

BGA^{(注)5}、CSP^{(注)6}などに代表される小型の電子部品で、LSI(大規模集積回路)に内蔵され、シリコンチップとLSI外部とを電氣的に接続するプリント基板であります。

3 リードフレーム

半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

4 半導体搭載基板

半導体チップ(IC、LSIチップ)とプリント基板を接続するために使用される基板のことをいいます。後述するBGA、CSPなどが該当いたします。

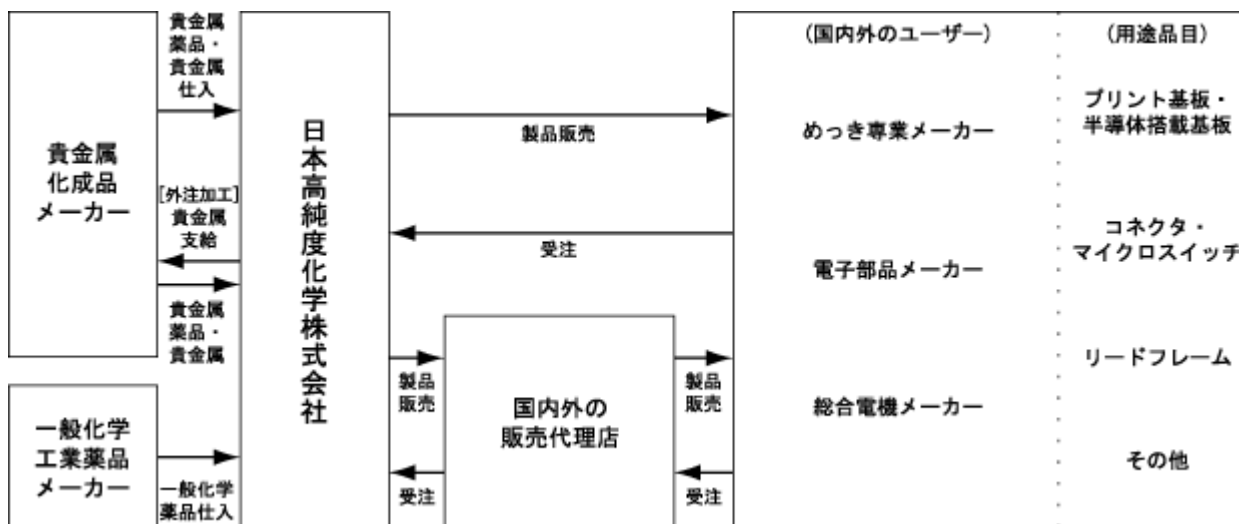
5 BGA(Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)

IC(集積回路)パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプ。ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体。多ピンのICを表面実装するためのパッケージとして広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

6 CSP(Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)

ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことです。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン。金めっきの厚さは0.3~0.5ミクロン。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

事業の系統図を示すと次のとおりであります。



A 仕入

当社は貴金属化学品メーカーより貴金属地金及び貴金属(金、銀、パラジウム)を含んだ薬品(以下「貴金属薬品」という)を仕入れております。また、一般化学工業薬品メーカーより一般化学薬品を仕入れております。

B 生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき用薬品が完成します。

C 外注

当社は仕入れた貴金属(金、銀、パラジウムの地金)を貴金属化成品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼するケースがあります。

D 販売

当社は貴金属めっき用薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。

国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 [5]	34.4	6.1	8,567

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は堅調な設備投資に加え、下期には個人消費も回復し、「いざなぎ」を超える史上最長景気を記録しました。一方、世界景気は拡大5年目を迎え、国際商品市況が一段と高騰し、主要国の金利上げが相次ぎました。こうした中で、輸出鈍化とITの在庫調整で景気は低空飛行を余儀なくされました。

電子部品業界におきましてはパソコンについては新OS搭載機種販売前の買い控えがあり、携帯電話については大手メーカーを中心とした下半期の在庫調整などにより金めっき薬品の需要が減少し、一方では鉛フリー化に伴う金めっきの需要は継続的に増加しております。その結果、売上高は9,536,769千円（前期比28.0%増）、営業利益は2,032,671千円（前期比3.7%増）、経常利益は2,040,007千円（前期比4.1%増）、当期純利益は1,225,275千円（前期比3.6%増）となり、売上、利益とも過去最高を更新することが出来ました。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

（プリント基板・半導体搭載用基板用）

パソコンの高速化を目的とするMPUパッケージデザインの変更に伴い、一部の金めっき液の増加があったものの、パソコンの買い控えと携帯電話の在庫調整の影響を受けました。この結果、売上高は4,379,387千円と前期比12.8%増加となりました。

（コネクタ・マイクロスイッチ用）

パソコン、携帯電話やデジタル家電の需要が通年で微増となり、これに伴って利益も微増となりました。

この結果、売上高は2,387,023千円と前期比34.7%増加となりました。

（リードフレーム用）

パラジウムリードフレーム（PPF）の需要が増え、売上、利益ともに増加しました。この結果、売上高は2,260,727千円と前期比53.5%増加となりました。

（その他）

時計装飾用とめっき関連装置の売上があり、売上高は509,631千円と前期比59.1%増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物は3,001,532千円と前年同期と比べ89,171千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上が好調であったことから税引前当期純利益が2,038,113千円と前年同期と比べ78,961千円増益になりましたが、売上債権の増加の他、法人税支払額が増加したこともあり営業活動の結果得られた資金は、前期比354,315千円増加し1,059,474千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出は前年より減少いたしましたが、投資有価証券の取得のための支出が増加したこと、定期預金の預入による支出（純額）が299,950千円増加したため投資活動に使用した資金は、前期比721,351千円多い843,143千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出が増加したこと、新株予約権行使による収入が減少したことにより、財務活動に使用した資金は、前期比315,334千円多い305,503千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第36期(平成19年3月期)の生産実績を用途品目別に示すと、次のとおりであります。

用途品目別	第36期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	4,293,164	113.1
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,174,929	125.0
リードフレーム用	2,251,134	154.0
その他	48,502	17.9
合計	8,767,731	120.6

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第36期(平成19年3月期)における受注状況を用途品目別に示すと、次のとおりであります。

用途品目別	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	4,489,801	116.7	149,470	382.7
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,381,610	133.5	59,771	91.7
リードフレーム用	2,311,034	157.0	57,907	762.0
その他	509,183	159.0	67	13.0
合計	9,691,628	130.6	267,216	237.8

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第36期(平成19年3月期)における販売実績を用途品目別に示すと、次のとおりであります。

用途品目別	第36期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	4,379,387	112.8
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,387,023	134.7
リードフレーム用	2,260,727	153.5
その他	509,631	159.1
合計	9,536,769	128.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
兼松株式会社	869,836	11.7	1,153,003	12.1

3 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第35期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第36期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	481,482	20.5	540,477	19.0
台湾	671,377	28.5	676,651	23.8
シンガポール・マレーシア	158,265	6.7	195,125	6.8
中国	471,509	20.0	761,286	26.7
その他の地域	573,182	24.3	673,626	23.7
合計	2,355,818 (31.6%)	100.0	2,847,166 (29.9%)	100.0

3 【対処すべき課題】

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと価格競争力の観点から、最適生産体制の模索を続けております。

このような状況の中、当社はエレクトロニクス業界に特徴あるめっき薬品を供給し、世界市場で高く評価される企業に成長するために、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

① 21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスケミカルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“優秀な人材の確保”を最優先に考え、修士・博士課程修了者を中心に積極的に採用活動を進めています。

② 技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含みます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属／卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成的なテーマを厳選して推進していくことです。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化と新製品の实用化を推進していくこと（シェア獲得、粗利向上）、新規アプリケーションへの参入、海外市場に重点を置いた人材配置を徹底し特に中国大陸企業への既存製品の拡販を図ることです。

③ スケールの拡大

当社の方針として、ファインケミカル企業としての成長を目指す中で、徒に企業規模の拡大を図るものではありませんが、人材が最も重要な資産と考える以上、従業員数については着実な増加をみております。

現在の立地でのスペースは数年先に限界を迎えるものと予想しており、全社または部門単位での移転を検討しています。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

a 電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品の半導体搭載基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられており、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけ携帯電話市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

b 製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右され、当社の売上高は貴金属の相場変動の影響を受けます。

しかしながら、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響はほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

また、貴金属は限られた資源であり、需給バランスの急変や、鉱山の事故等により材料調達に困難が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

c 為替変動による影響について

平成18年3月期及び平成19年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ31.6%、29.9%であります。海外との取引につきましては、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

d 研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供しシェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は、新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき用薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき用薬品や、環境に配慮しためっき用薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき用薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないこと、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき用薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき用薬品特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f 技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき用薬品の開発経緯、めっき用薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じております。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近では社外とのコミュニケーションにメール、メモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき用薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g 人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にもなう業容の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h 法的規制について

当社は、めっき用薬品の原材料として「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して同法の規制を受けております。

当社は、劇物、毒物に関する販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程においては、環境に配慮した適切な処理を必要とする廃液及び大気中への排出物が生じます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門の課題は、最先端のデバイスの表面実装に必要とされる貴金属めっき技術をエレクトロニクス業界に提供することです。

貴金属めっきの顧客は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、ハード技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代のハード技術を長期的な視野で育成してゆくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、当社の既存のめっき用薬品をどのような条件で、かつどのような前工程、後工程との組み合わせで使用するかを検討し、顧客に最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様です。これらの状況を考慮しながら顧客の満足するソリューションを提供するのがソフト技術で、既存の当社の製品を顧客の設備にいかにフィットさせるか、短期間に解答を出すことが要求されます。

一方、ハード技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新しい薬品はデバイスに用いられ、実装工程を経て、最終的にはエレクトロニクス機器（完成装置）としての一連の評価まで行い、新製品として認定されますので、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

(2) 研究開発活動の主要課題

顧客の要求に、ソフト技術で対応する場合も、ハード技術で対応する場合も、従来技術と経験（Know-How）だけでは不十分で、“化学的反応機構解明（Know-Why）”の思考が重要です。

Know-Whyで最も重要なのは、めっき液中での分子構造とめっき皮膜物性とを結びつけることであり、以下の問題にKnow-Whyの見地より取り組んでいます。

① 環境問題対応

エレクトロニクス業界の鉛及び他化合物の使用禁止状況に応えためっき薬品
はんだめっきの代替となる貴金属めっき

② 新規デバイス対応

ワイヤーボンディング可能な無電解めっき
ナノレベルの厚さの電解めっき

③ 新分野対応

電子デバイス以外の分野への貴金属めっき技術の展開

(3) 研究開発の成果

第36期（平成19年3月期）における、当社の研究開発の成果は次のとおりであります。

① 電解軟質金技術

W/B-BGAは電解Na/Auめっきが使用されていますが、はんだボールが鉛フリータイプに変わったのを機に、最近はんだ接続不良問題が起きるケースが増えてきております。

電解軟質金めっきを改良することによりこの問題を解決できたので、新製品テンペレジストDXとして第37期よりマーケティングを開始します。

② 電解硬質金技術

硬質金はコネクタ等の接点部に使われていますが、近年コネクタの微細化によりバリエーション特性の優れた硬質金めっき、W/B可能な硬質金めっき等が要求されており、新製品としてオーロブライトBAR、テンペレジストSAとして第37期よりマーケティングを開始します。

③ 無電解金めっき技術

携帯電話は開発途上国へも広がっており、使用されるNiめっきは、耐食性のために更にリン濃度が高くなってきております。

このような基板上にも無電解金めっきが可能な技術を確立しました。第37期よりIM-GOLD IB2のマーケティングを開始します。

(4) 研究開発費

第36期（平成19年3月期）における、研究開発費の総額は235,474千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕〔財務諸表等〕重要な会計方針の事項」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当期末の総資産は7,091,166千円となり、前期比795,004千円の増加となりました。

流動資産の残高は5,191,937千円となり、前期比121,915千円の減少となりました。

これは主に現金及び預金が長期性預金の設定により3,002,209千円となり前期比289,290千円減少したこと、及び売上債権が86,567千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は1,899,229千円となり、前期比916,919千円の増加となりました。

有形固定資産の減少については研究開発設備及び生産合理化設備の取得はありましたが減価償却費の増加により減少となりました。

投資その他の資産については1,723,638千円で前期比939,856千円増加しましたが、これは主に投資有価証券の増加434,108千円と長期性預金の増加500,000千円等によるものであります。

当期末の負債総額は1,209,282千円と前期比70,276千円の減少となりました。

流動負債の残高は984,705千円となり、前期比50,764千円減少しました。主な内容としましては未払法人税等が110,012千円減少、及び仕入債務が64,940千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は224,577千円となり、前期比19,512千円減少しました。これは投資有価証券の評価差額の減少等に伴う繰延税金負債の減少が主なものであります。

当期末における純資産は5,881,884千円となり、前期と比較して865,281千円増加しました。当期純利益の計上によって利益剰余金は891,345千円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当期における現金及び現金同等物は3,001,532千円と前年同期と比べ89,171千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上が好調であったことから税引前当期純利益が2,038,113千円と前年同期と比べ78,961千円増益になりましたが、売上債権の増加の他、法人税支払額が増加したこともあり営業活動の結果得られた資金は、前期比354,315千円増加し1,059,474千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出は前年より減少いたしましたが、投資有価証券の取得のための支出が増加したこと、定期預金の増加による支出が299,950千円増加したため投資活動に使用した資金は、前期比721,351千円多い843,143千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出が増加したこと、新株予約権行使による収入が減少したことにより、財務活動に使用した資金は、前期比315,334千円多い305,503千円となりました。

(4) 経営成績の分析

①売上高

当期の売上高は9,536,769千円と前期比28.0%増加となりました。

(詳細は業績等の概要に記載のとおりです。)

当期の海外での売上高は、総売上高の約30%を占めます。

海外での売上高は約92%が円建てで、約8%が外貨建てとなっています。また、外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動を抑えています。

売上高は大きく貴金属化合物とめっき薬品に分けられます。

貴金属の相場変動については売上高には影響を与えますが、価格変動リスクをヘッジしているため利益額にはほとんど影響がありません。

②売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格変動の影響は小さいのですが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。売上高に対する売上原価の比率は貴金属売上比率の増大により前期に比べ7.2ポイント悪化し69.8%となりました。

③売上総利益

当期の売上総利益は、前期と比べ92,037千円増加し2,881,257千円となりました。売上総利益率は貴金属の高騰などの低下要因があったものの、生産性の向上、調達におけるコスト低減交渉等により、前期に比べ7.2ポイント減少し30.2%となりました。

④販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は848,586千円と前期比2.4%増加となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費・研究開発費・減価償却費などです。主として研究開発費が235,474千円となり前年比25.5%増加したことによるものであります。当社は、販売費及び一般管理費の売上総利益に対する比率を40%以下に抑えるガイドラインを設けておりますが、当期は比率が30%以下になりました。

⑤営業利益

営業利益は2,032,671千円と前期比3.7%増加となりました。

⑥営業外収益と費用

営業外損益は7,335千円の利益となり前期比8,042千円利益が増加いたしましたが、これは主として受取配当金の増加によるものであります。

⑦経常利益

経常利益は2,040,007千円となり前期比4.1%増加となりました。

⑧法人税等

法人税等は、主に税引前当期純利益が増加したことにより812,837千円となり前期比4.6%増加しました。

実効税率は0.2ポイント増加し39.9%となりました。

⑨当期純利益

当期純利益は前期比43,063千円増加し、1,225,275千円(前期比3.6%増)となりました。この結果、過去最高の当期純利益を記録し6期連続で増益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、研究開発設備の増強、生産合理化設備の増強及び生産情報システムの改良等により総額55,267千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社は、本社工場及び本社第二工場の2事業所を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	統括事業施設 製造設備 研究開発設備 生産販売管理システム等	33,450	3,024	78,678	48,208	35(4)
本社第二工場 (東京都練馬区)	製造設備	9,295	—	631	—	1(1)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社及び 本社工場 (東京都練馬区)	I C P分析装置の 増設 (2台)	17,000	—	自己資金	平成19年10月	平成20年2月	(注) 1
	生産合理化設備	20,000	—	自己資金	平成19年4月	平成19年10月	(注) 2
	生産情報システム の改良	10,000	—	自己資金	平成19年4月	平成19年9月	(注) 3

(注) 1 試験分析用のものであり、完成による生産能力の増加はありません。

2 生産能力の若干の増加を見込んでおります。

3 社内システムの改良であり、生産能力の増加はありません。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,400
計	246,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	62,832	62,880	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	62,832	62,880	—	

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）は以下のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	41個	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	164株	164株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 170,932円	1株当たり 170,932円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成16年5月20日付1：2の株式分割及び平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は4倍に増加し、払込金額は4分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は4株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	307個	307個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	614株	614株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 329,343円	1株当たり 329,343円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は2倍に増加し、払込金額は2分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は2株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月24日 (注) 1	—	950	—	905,500	△287,610	597,253
平成14年7月17日 (注) 2	50	1,000	50,000	955,500	51,000	648,253
平成14年7月31日 (注) 3	13,000	14,000	—	955,500	—	648,253
平成14年12月3日 (注) 4	1,400	15,400	178,500	1,134,000	229,460	877,713
平成16年5月20日 (注) 5	15,400	30,800	—	1,134,000	—	877,713
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注) 6	588	31,388	100,508	1,234,508	100,507	978,220
平成18年4月1日 (注) 7	31,388	62,776	—	1,234,508	—	978,220
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注) 8	56	62,832	5,740	1,240,248	5,740	983,961

(注) 1 株主総会決議に基づく資本準備金の取崩

平成14年6月24日開催の定時株主総会において、同日付をもって旧商法第289条第1項の規定に基づき、第31期(平成14年3月31日現在)の欠損金287,610千円の補填を目的として資本準備金を同額取り崩すことを決議しております。

2 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増資

1株当り発行価格 2,000,000円

1株当り資本組入額 1,000,000円

新株引受権の行使者は当社役員6名(38株)及び当社従業員10名(12株)であります。この権利行使により新株引受権の残高はなくなりました。

3 株式分割

分割比率 1:14

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増資

1株当り発行価格 310,000円

1株当り引受価額 291,400円

1株当り発行価額 246,500円

1株当り資本組入額 127,500円

5 株式分割

分割比率 1:2

6 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は新株予約権の行使による増加であります。

7 株式分割

分割比率 1 : 2

8 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	37	79	49	2	7,484	7,688	—
所有株式数 (株)	—	9,879	1,351	4,980	10,149	4	36,469	62,832	—
所有株式数 の割合(%)	—	15.72	2.15	7.93	16.15	0.01	58.04	100.00	—

(注) 上記その他の国内法人には、証券保管振替機構名義の株式4株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,113	6.55
エフ ビー エフ2000, エル.ピ ー. (常任代理人 みずほキャピタ ルパートナーズ株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目1-2)	3,815	6.07
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	3,074	4.89
下田 益弘	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	2,896	4.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,200	3.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	1,352	2.15
山一電機株式会社	東京都大田区中馬込三丁目28-7	1,200	1.91
JPC従業員持株会	東京都練馬区北町三丁目10-18	1,199	1.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	992	1.58
平岩 武治	千葉県柏市	982	1.56
計	—	21,823	34.73

(注) 1 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,113株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	992株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,832	62,832	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	62,832	—	—
総株主の議決権	—	62,832	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4株(議決権4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって発行することを平成15年6月27日の第32期定時株主総会及び平成17年6月24日の第34期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、監査役（3）、使用人（31）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②当該制度は、会社法に基づき、平成19年6月22日の第36期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（34）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当社普通株式230株式総数の上限とする（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結において新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、発行する新株予約権の総数は、230個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 4 ①新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
- ②新株予約権の相続は認められない。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定期間は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針のもと、一株当たり3,000円とし、中間配当金2,500円と合わせて5,500円としております。分割を考慮すると前年比1,500円の増配となります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業分野への進出、既存事業の拡大等の成長投資を考えております。機動的な自己株式の買入などによる株主の皆様への利益還元も検討していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成18年10月6日 取締役会決議	156,990	2,500
平成19年6月22日 定時株主総会決議	188,496	3,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	589,000	1,700,000 *759,000	896,000	2,000,000 *880,000	945,000
最低(円)	315,000	525,000 *712,000	480,000	604,000 *748,000	453,000

(注) 1 最高・最低株価は、日本証券業協会公表の株価及び東京証券取引所市場第二部及び第一部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年12月3日から日本証券業協会に店頭登録され、また平成16年3月22日以降は東京証券取引所市場第二部、平成17年3月1日以降は市場第一部に上場されております。

3 *は、株式分割(第33期及び第35期)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	650,000	581,000	555,000	589,000	534,000	501,000
最低(円)	567,000	453,000	503,000	507,000	500,000	457,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	渡辺 雅夫	昭和15年1月26日生	昭和40年4月 昭和52年10月 昭和61年5月 平成11年5月 日本トレーディング株式会社入社 同社機械建設本部 部長代理 当社入社取締役社長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,074
専務取締役	—	清水 茂樹	昭和18年10月2日生	昭和41年4月 平成11年4月 平成11年12月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 三菱化学株式会社入社 同社フェロー 当社入社 技術本部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現任)	(注) 3	489
常務取締役	—	井川 匡弘	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 昭和59年10月 昭和61年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 日本サーキット工業株式会社入社 同社品質保証部品質管理課長 当社入社 開発部長 営業技術部長 取締役 常務取締役(現任)	(注) 3	307
取締役	—	種房 俊二	昭和10年11月23日生	昭和35年4月 平成2年5月 平成3年6月 平成11年8月 平成12年3月 平成12年6月 平成13年3月 平成16年12月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行取締役新橋営業部長兼新橋支店長 富士銀キャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式会社)代表取締役社長 当社非常勤取締役(現任) 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社)代表取締役社長 株式会社アートネイチャー取締役(現任) アルコニックス株式会社社外取締役(現任) シミック株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	千葉 潔	昭和8年5月8日生	昭和28年4月 昭和61年5月 平成2年3月 平成11年3月 平成13年6月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行支店業務第四部長 株式会社すかいらく代表取締役専務 同社顧問(現任) 当社非常勤取締役(現任)	(注) 3	80
取締役	—	峰 壽藏	昭和22年3月1日生	昭和40年4月 平成7年4月 平成11年12月 平成17年6月 新日本電気株式会社(現NECホームエレクトロニクス株式会社)入社 同社資材部国際購買部長 当社入社 業務部長 取締役(現任)	(注) 3	308
監査役 (常勤)	—	江崎 登	昭和19年7月14日生	昭和42年4月 昭和61年6月 昭和62年12月 平成17年6月 平成19年6月 富士通株式会社入社 同社海外財務部海外資金課長 同社九州支店総務部長 同社The Fujitsu Way推進本部第一業務プロセス改革推進室シニアエキスパート 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	林 健二郎	昭和15年1月17日生	昭和37年4月 昭和40年4月 平成5年6月 平成12年6月 平成15年6月 野村證券株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 同社代表取締役副社長 NRIデータサービス株式会社顧問 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	40
監査役	—	禿 節史	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成9年6月 平成15年6月 シャープ株式会社入社 大阪大学工学部 非常勤講師 有限会社光和技術研究所 代表取締役(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小船井 正浩	昭和18年9月17日生	昭和42年4月 平成11年4月 平成17年6月 平成17年6月	安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 同社常務取締役 財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団専務理事（現任） 当社非常勤監査役（現任）	(注) 5	—
計							4,338

- (注) 1 取締役の種房俊二、千葉潔は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の江崎登、林健二郎、禿節史及び小船井正浩は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査役江崎登、林健二郎、禿節史の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 監査役小船井正浩の任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期定時株主総会時までであります。
- 6 専務取締役清水茂樹は、代表取締役社長渡辺雅夫の義弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）の価値の総体である企業価値の最大化を図るためにはコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識し、

- 1 経営の透明性と健全性の確保
- 2 スピーディーな意思決定と事業遂行の実現
- 3 アカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- 4 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

今後も、社会環境・法制度などの変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく所存です。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

ア. 取締役及び取締役会

取締役は6名で構成されており、うち2名は社外取締役です（平成19年6月22日現在）。取締役会は、月1回の定時開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめ、意思決定プロセスの場として、重要な事項について審議、決定しています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

イ. 監査役及び監査役会

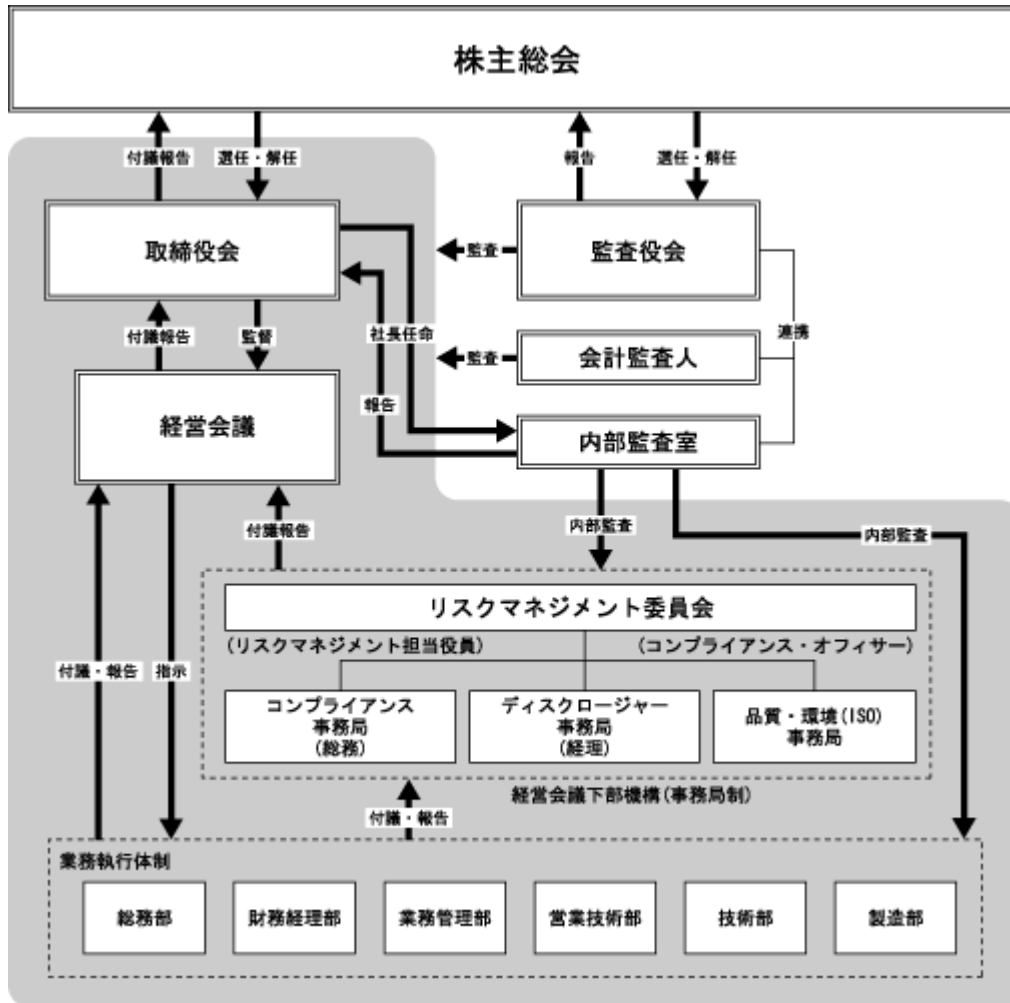
当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しています。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時監査役会を開催しています。当社は、常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役3名をおいております（平成19年6月22日現在）。

ウ. 経営会議

当社は、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについて事前に検討し付議を行う機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社内取締役及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針及び経営戦略等に関して審議を行います。

なお、予算の進捗等、事業遂行状況についてもこの経営会議にて審議を行っています。

②当社における会社の機関・内部統制の関係図



③ 内部統制システムの整備の状況

事業の成長、発展のためには業務遂行上及び経営上のコンプライアンス、並びに監督強化が重要と考えており、平成18年5月25日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。その内容は、下記の通りであります。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底する。
- ・「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任する。
- ・コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ・監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
- ・執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- ・リスクのうち①コンプライアンス、②ディスクロージャー、③環境、品質に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- ・取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
- ・組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
- ・中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

オ. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
- ・監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立を確保する。

カ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
- ・監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

キ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ・監査役は会計監査人及び内部監査室から監査内容について説明を受けることができる。
- ・監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。

以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」（専任担当1名）を設けております。

内部監査室は、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。また内部統制体制の妥当性、有効性を検証し、改善に向けた提言を行っております。具体的には年1回を目処に各部門の監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し監査報告書を社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。

監査役会は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従事またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は、以下のとおりです。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及び会計士補等9名によって構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	安田弘幸	新日本監査法人
業務執行社員	小野淳史	

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人はすでに、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	種房 俊二	該当なし	平成13年改正旧商法280条ノ20及び21の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を所有しています	該当なし	該当なし
	千葉 潔	同上	当社株式及び平成13年改正旧商法280条ノ20及び21の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を所有しています	同上	同上
社外監査役	林 健二郎	同上	同上	同上	同上
	禿 節史	同上	同上	同上	同上
	小船井 正浩	同上	該当なし	同上	同上
	江崎 登	同上	同上	同上	同上

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契

約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することが重要であると認識し、内部統制の具体的な取組みとして以下を行っています。

- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。

取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- ・リスクのうち①コンプライアンス、②ディスクロージャー、③環境・品質に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	98	2	6	1	11	3	8	10	123
計	4	98	2	6	1	11	3	8	10	123

①取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②平成11年11月16日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③期末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は100万円であります。

また、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務以外の業務に係る報酬は100万円あります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		3,291,500		3,002,209		
2 受取手形	※2	234,234		277,680		
3 売掛金		1,484,853		1,527,974		
4 有価証券		—		68		
5 製品		94,802		89,212		
6 原材料		132,509		219,523		
7 貯蔵品		2,340		1,337		
8 前払費用		6,783		6,783		
9 繰延税金資産		66,457		59,155		
10 未収消費税等		—		7,218		
11 その他		371		772		
流動資産合計		5,313,852	84.4	5,191,937	73.2	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		72,659		81,303		
減価償却累計額		33,004	39,655	38,556	42,746	
(2) 車両運搬具		12,594		12,594		
減価償却累計額		8,153	4,440	9,569	3,024	
(3) 工具器具備品		372,217		388,322		
減価償却累計額		262,324	109,893	309,012	79,310	
有形固定資産合計			153,989		125,080	1.8
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			41,960		48,208	
(2) 電話加入権			466		466	
(3) 商標権			2,111		1,835	
無形固定資産合計			44,537		50,510	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			756,604		1,190,713	
(2) 長期性預金			—		500,000	
(3) 差入保証金			22,186		26,011	
(4) 長期前払費用			4,217		5,783	
(5) その他の投資			773		1,130	
投資その他の資産合計			783,782		1,723,638	24.3
固定資産合計			982,309		1,899,229	26.8
資産合計			6,296,162		7,091,166	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		8,347		—	
2 買掛金		341,164		414,453	
3 未払金		38,659		42,655	
4 未払法人税等		551,000		440,987	
5 未払消費税等		33,962		—	
6 賞与引当金		52,000		55,400	
7 設備未払金		840		16,826	
8 その他		9,495		14,382	
流動負債合計		1,035,469	16.4	984,705	13.9
II 固定負債					
1 繰延税金負債		163,572		121,735	
2 役員退職慰労引当金		80,517		102,841	
固定負債合計		244,089	3.9	224,577	3.2
負債合計		1,279,559	20.3	1,209,282	17.1
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,234,508	19.6	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		978,220		—	
資本剰余金合計		978,220	15.5	—	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		38,220		—	
(2) 別途積立金		1,200,000		—	
2 当期末処分利益		1,299,327		—	
利益剰余金合計		2,537,547	40.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		266,327	4.3	—	—
資本合計		5,016,603	79.7	—	—
負債及び資本合計		6,296,162	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,240,248	17.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		983,961	
資本剰余金合計		—	—	983,961	13.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		13,509	
別途積立金		—		1,900,000	
繰越利益剰余金		—		1,515,383	
利益剰余金合計		—	—	3,428,893	48.3
株主資本合計		—	—	5,653,102	79.7
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	228,781	3.2
評価・換算差額等合計		—	—	228,781	3.2
純資産合計		—	—	5,881,884	82.9
負債純資産合計		—	—	7,091,166	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高							
1 製品売上高			7,448,111	100.0	9,536,769	100.0	
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		69,274			94,802		
2 当期製品製造原価	※2	4,684,419			6,649,922		
合計		4,753,693			6,744,724		
3 製品期末たな卸高		94,802	4,658,891	62.6	89,212	6,655,511	69.8
売上総利益			2,789,219	37.4		2,881,257	30.2
III 販売費及び一般管理費	※1,2		828,570	11.1		848,586	8.9
営業利益			1,960,648	26.3		2,032,671	21.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		70			1,665		
2 受取配当金		1,807			7,383		
3 為替差益		904			434		
4 保険配当金		362			418		
5 雑収入		141	3,286	0.0	616	10,518	0.1
V 営業外費用							
1 新株発行費		3,842			—		
2 株式分割費用		—			2,764		
3 株式交付費		—			289		
4 雑損失		149	3,992	0.0	128	3,182	0.0
経常利益			1,959,942	26.3		2,040,007	21.4
VI 特別利益							
1 保険金収入		310	310	0.0	188	188	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	1,100	1,100	0.0	2,082	2,082	0.0
税引前当期純利益			1,959,152	26.3		2,038,113	21.4
法人税、住民税 及び事業税		786,874			821,614		
法人税等調整額		△9,934	776,940	10.4	△8,776	812,837	8.5
当期純利益			1,182,212	15.9		1,225,275	12.9
前期繰越利益			210,343				
中間配当額			93,228				
当期未処分利益			1,299,327				

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	4,481,581	95.7	6,412,988	96.4
II 労務費		105,646	2.2	107,913	1.6
III 経費		97,190	2.1	129,019	2.0
当期総製造費用		4,684,419	100.0	6,649,922	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		4,684,419		6,649,922	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		4,684,419		6,649,922	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。

前事業年度	
外注加工費	37,978千円
地代家賃	21,900千円
当事業年度	
外注加工費	62,378千円
地代家賃	25,557千円

(原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金合計	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,234,508	978,220	978,220	38,220	1,200,000	1,299,327	2,537,547	4,750,275
事業年度中の変動額								
新株の発行	5,740	5,740	5,740	-	-	-	-	11,481
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△313,930	△313,930	△313,930
役員賞与	-	-	-	-	-	△20,000	△20,000	△20,000
特別償却準備金の取崩 (注)	-	-	-	△26,747	-	26,747	-	-
特別償却準備金の積立	-	-	-	2,037	-	△2,037	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	700,000	△700,000	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	1,225,275	1,225,275	1,225,275
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,740	5,740	5,740	△24,710	700,000	216,056	891,345	902,826
平成19年3月31日残高 (千円)	1,240,248	983,961	983,961	13,509	1,900,000	1,515,383	3,428,893	5,653,102

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	266,327	266,327	5,016,603
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	11,481
剰余金の配当	-	-	△313,930
役員賞与	-	-	△20,000
特別償却準備金の取崩 (注)	-	-	-
特別償却準備金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	1,225,275
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△37,545	△37,545	△37,545
事業年度中の変動額合計 (千円)	△37,545	△37,545	865,281
平成19年3月31日残高 (千円)	228,781	228,781	5,881,884

(注) 特別償却準備金の取崩項目は次の通りです。

①平成18年6月定時株主総会決議に基づく取崩額16,552千円

②事業年度にかかる取崩額10,194千円

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		1,959,152	2,038,113
2 減価償却費		92,347	76,470
3 賞与引当金の増加額		6,000	3,400
4 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△44,556	22,323
5 固定資産除却損		1,100	2,082
6 受取利息及び受取配当金		△1,878	△9,048
7 売上債権の増加額		△716,992	△86,567
8 たな卸資産の増加額		△69,129	△80,421
9 仕入債務の増加額		88,178	64,940
10 役員賞与の支払額		△25,000	△20,000
11 その他		39,932	△29,239
小計		1,329,155	1,982,052
12 利息及び配当金の受取額		1,878	9,048
13 法人税等の支払額		△625,874	△931,626
営業活動によるキャッシュ・フロー		705,159	1,059,474
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△111,912	△32,495
2 無形固定資産の取得による支出		△6,700	△7,547
3 投資有価証券の取得による支出		△3,178	△497,413
4 定期預金の純増減額 (△は増加)		—	△299,950
5 その他		—	△5,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		△121,792	△843,143
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		197,172	11,191
2 株式上場関連費用支払額		△1,713	—
3 配当金の支払額		△185,628	△313,930
4 その他		—	△2,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,831	△305,503
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)		593,198	△89,171
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,497,506	3,090,704
VI 現金及び現金同等物の期末残高		3,090,704	3,001,532

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期未処分利益			1,299,327
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		16,552	16,552
合 計			1,315,879
III 利益処分量			
1. 配当金 (普通配当)		156,940 (一株につき5,000円)	
2. 役員賞与金		20,000	
3. 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		2,037	
(2) 別途積立金		700,000	878,977
IV 次期繰越利益			436,902

注) 平成18年3月期中間配当金

1株当たり3,000円

総額93,228千円

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貴金属以外の製品、原材料、貯蔵品 月次総平均法による原価法</p> <p>(2) 貴金属 月次総平均法による低価法</p>	<p>(1) 貴金属以外の製品、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>(2) 貴金属 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(付属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～6年 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 為替予約を付されている外貨建金銭債権等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権等</p> <p>(3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に米貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略していません。</p>	同左
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,881,884千円であります。 当事業年度における財務諸表については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>-----</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の純増減額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「定期預金の純増減額」は△0千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
<p>※1 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">123,200株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">31,388株</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 有価証券の時価評価により、純資産額が266,327千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	授権株式数	普通株式	123,200株	発行済株式総数	普通株式	31,388株	<p>※1 _____</p> <p>※2 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 33,325千円</p> <p>3 _____</p>
授権株式数	普通株式	123,200株					
発行済株式総数	普通株式	31,388株					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造発送費</td><td style="text-align: right;">38,436千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">14,773千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,707千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">190,211千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">74,839千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,156千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">33,240千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">77,164千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">44,393千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">42,698千円</td></tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">187,663千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、工具器具備品65千円及びソフトウェア1,035千円であります。</p>	荷造発送費	38,436千円	広告宣伝費	14,773千円	役員報酬	98,707千円	給料手当	190,211千円	賞与	74,839千円	役員退職慰労引当金繰入額	20,156千円	地代家賃	33,240千円	減価償却費	77,164千円	旅費交通費	44,393千円	支払手数料	42,698千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	187,663千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造発送費</td><td style="text-align: right;">43,567千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">20,431千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">123,169千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">185,362千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">81,983千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,323千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">29,582千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">61,108千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">45,613千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">50,819千円</td></tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">235,474千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、建物1,926千円及び工具器具備品155千円であります。</p>	荷造発送費	43,567千円	広告宣伝費	20,431千円	役員報酬	123,169千円	給料手当	185,362千円	賞与	81,983千円	役員退職慰労引当金繰入額	22,323千円	地代家賃	29,582千円	減価償却費	61,108千円	旅費交通費	45,613千円	支払手数料	50,819千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	235,474千円
荷造発送費	38,436千円																																												
広告宣伝費	14,773千円																																												
役員報酬	98,707千円																																												
給料手当	190,211千円																																												
賞与	74,839千円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	20,156千円																																												
地代家賃	33,240千円																																												
減価償却費	77,164千円																																												
旅費交通費	44,393千円																																												
支払手数料	42,698千円																																												
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	187,663千円																																												
荷造発送費	43,567千円																																												
広告宣伝費	20,431千円																																												
役員報酬	123,169千円																																												
給料手当	185,362千円																																												
賞与	81,983千円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	22,323千円																																												
地代家賃	29,582千円																																												
減価償却費	61,108千円																																												
旅費交通費	45,613千円																																												
支払手数料	50,819千円																																												
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	235,474千円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,388	31,444	—	62,832

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割(1:2)による増加	31,388株
新株予約権の権利行使による新株の発行	56株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	156,940	5,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月6日 取締役会	普通株式	156,990	2,500	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	188,496	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,291,500千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△200,795</u> 現金及び現金同等物 <u>3,090,704千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,002,209千円 有価証券勘定 68 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△745</u> 現金及び現金同等物 <u>3,001,532千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
工具器具備品	3,190千円	1,807千円	1,382千円	工具器具備品	3,190千円	2,445千円	744千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			644千円	一年以内			653千円
一年超			763千円	一年超			109千円
計			1,408千円	計			763千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,504千円	支払リース料			660千円
減価償却費相当額			1,426千円	減価償却費相当額			638千円
支払利息相当額			26千円	支払利息相当額			15千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	162,459	611,502	449,042
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	162,459	611,502	449,042
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
計	162,459	611,502	449,042

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

3 時価評価されていないその他有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	145,102

当事業年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	730,764	1,122,559	391,795
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	730,764	1,122,559	391,795
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	24,156	18,100	△6,056
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	24,156	18,100	△6,056
計	754,921	1,140,659	385,738

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

3 時価評価されていないその他有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	50,054
(2) その他	68

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容及び利用目的等</p> <p>営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権等</p> <p>(2)ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3)ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に米貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>②取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建の売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>③取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>④取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は「社内管理規程」に従って処理しております。また、この規程を受けた「外貨建取引管理マニュアル」において取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容及び利用目的等</p> <p>営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>また、当事業年度より余剰資金運用のため、定期預金の一部を通貨オプション取引を組み込んだ複合金融商品(以下「デリバティブ預金」と称す)を利用しております。</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(2)ヘッジ方針 同左</p> <p>(3)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>②取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建の売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、余剰資金運用のためのデリバティブ預金については、組込デリバティブのリスクが元本である金融資産に及ぶ可能性があるものについては、購入しない方針としております。</p> <p>③取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。当該取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、殆どないと判断しております。</p> <p>デリバティブ預金については、預金利息が為替相場の変動によるリスクを受けるほか、一定の為替相場水準に達した場合に解約する選択権が契約先のみであり、当社が中途解約を行う場合には損害金を支払う約定となっているため、中途解約の時期によっては支払う損害金の金額が預金元本を毀損するリスクを有しております。</p> <p>④取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は「社内管理規程」に従って処理しております。なお、為替予約取引については、この規程を受けた「外貨建取引管理マニュアル」において取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

また、当社が保有しているデリバティブ預金は、時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しているため、退職給付債務はありません。

なお、特定退職金共済制度への拠出額及び積立金の残高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
拠出額	8,400千円	8,980千円
積立金の残高	48,206千円	46,160千円

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 346
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月30日

(注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

3 平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

4 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の監査役(1)、使用人(6)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 16
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月30日

(注) 1 平成16年6月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

--	--

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、監査役（3）、使用人（31）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 307
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月30日

- (注) 1 平成17年6月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
- 2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
- 3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前			
期首(株)	—	32	614
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	△32	—
未確定残(株)	—	—	614
権利確定後			
期首(株)	208	—	—
権利確定(株)	—	32	—
権利行使(株)	△44	△12	—
失効(株)	—	△20	—
未行使残(株)	164	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	170,932	330,000	329,343
行使時平均株価(円)	685,820	766,199	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行なっております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">43,023千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">21,158</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">32,762</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,643</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,274</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">101,863千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">16,262千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">182,715</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">198,978千円</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額 97,115千円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">66,457千円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">163,572千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	43,023千円	賞与引当金	21,158	役員退職慰労引当金	32,762	投資有価証券評価損	2,643	その他	2,274	<hr/>		繰延税金資産合計	101,863千円	特別償却準備金	16,262千円	その他有価証券評価差額金	182,715	<hr/>		繰延税金負債合計	198,978千円	流動資産—繰延税金資産	66,457千円	固定資産—繰延税金負債	163,572千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34,221千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,542</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">41,846</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,643</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,392</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">103,645千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">9,268千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">156,956</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">166,225千円</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額 62,580千円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">59,155千円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">121,735千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>	未払事業税	34,221千円	賞与引当金	22,542	役員退職慰労引当金	41,846	投資有価証券評価損	2,643	その他	2,392	<hr/>		繰延税金資産合計	103,645千円	特別償却準備金	9,268千円	その他有価証券評価差額金	156,956	<hr/>		繰延税金負債合計	166,225千円	流動資産—繰延税金資産	59,155千円	固定負債—繰延税金負債	121,735千円
未払事業税	43,023千円																																																				
賞与引当金	21,158																																																				
役員退職慰労引当金	32,762																																																				
投資有価証券評価損	2,643																																																				
その他	2,274																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産合計	101,863千円																																																				
特別償却準備金	16,262千円																																																				
その他有価証券評価差額金	182,715																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金負債合計	198,978千円																																																				
流動資産—繰延税金資産	66,457千円																																																				
固定資産—繰延税金負債	163,572千円																																																				
未払事業税	34,221千円																																																				
賞与引当金	22,542																																																				
役員退職慰労引当金	41,846																																																				
投資有価証券評価損	2,643																																																				
その他	2,392																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産合計	103,645千円																																																				
特別償却準備金	9,268千円																																																				
その他有価証券評価差額金	156,956																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金負債合計	166,225千円																																																				
流動資産—繰延税金資産	59,155千円																																																				
固定負債—繰延税金負債	121,735千円																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

関連会社が存在していないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	159,188円32銭	1株当たり純資産額	93,612円87銭
1株当たり当期純利益	37,419円49銭	1株当たり当期純利益	19,511円70銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	36,985円20銭	1株当たり当期純利益	19,375円68銭
		<p>当社は平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		前事業年度	
		1株当たり純資産額	79,594円16銭
		1株当たり当期純利益	18,709円75銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18,492円60銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	5,881,884
普通株式に係る純資産額 (千円)	—	5,881,884
普通株式の発行済株式数 (株)	—	62,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	62,832

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	1,182,212	1,225,275
普通株主に帰属しない金額 (千円)	20,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(20,000)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,162,212	1,225,275
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,059	62,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額 (千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株) (うち新株予約権)	365 (365)	441 (441)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成18年1月20日開催の取締役会において、次のとお	—————

り株式の分割を決議いたしました。

1. 分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき、2株の割合をもって分割する。

2. 分割により増加する株式の種類及び数

普通株式 31,388株

3. 株式分割の日

平成18年4月1日

4. 新株の配当起算日

平成18年4月1日

なお、株式分割の影響を反映した前事業年度及び当事業年度の1株当たりの純資産、当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は以下の通りです。

(前事業年度)

1株当たり純資産額 57,876円34銭

1株当たり当期純利益 11,685円18銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

11,566円05銭

(当事業年度)

1株当たり純資産額 79,594円16銭

1株当たり当期純利益 18,709円75銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

18,492円60銭

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
荏原ユーザライト株式会社	110,000	350,900
シチズン時計株式会社	277,400	306,804
アルコニックス株式会社	50,000	254,500
太陽インキ製造株式会社(注)	16,300	114,100
イビデン株式会社	10,115	61,808
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回十一種優先株式	50	50,000
山一電機株式会社	20,000	18,100
日本シイエムケイ株式会社	13,189	18,094
大日本印刷株式会社	8,820	16,352
田代電化工業株式会社	200	54
計	—	1,190,713

(注) 太陽インキ製造株式会社は、平成19年4月1日付で1:2の株式分割により16,300株増加し32,600株となっております。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
MR F	68,465	68
計	—	68

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	72,659	11,614	2,971	81,303	38,556	6,597	42,746
車両運搬具	12,594	—	—	12,594	9,569	1,416	3,024
工具器具備品	372,217	17,915	1,810	388,322	309,012	48,342	79,310
有形固定資産計	457,471	29,530	4,781	482,219	357,138	56,357	125,080
無形固定資産							
ソフトウェア	86,823	20,147	—	106,970	58,762	13,899	48,208
電話加入権	466	—	—	466	—	—	466
商標権	2,753	—	—	2,753	917	275	1,835
無形固定資産計	90,042	20,147	—	110,190	59,680	14,174	50,510
長期前払費用	8,194	5,591	—	13,785	8,002	4,025	5,783
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	附属設備	4,364千円
	排水処理能力増強工事	3,700千円
工器具備品	研究開発設備	11,746千円
	生産合理化設備	4,506千円
ソフトウェア	生産情報システムの改良	20,147千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	52,000	55,400	52,000	—	55,400
役員退職慰労引当金	80,517	22,323	—	—	102,841

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,652
預金の種類	
当座預金	52,923
普通預金	2,941,888
定期預金	745
小計	2,995,557
合計	3,002,209

イ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三友電子工業株式会社	45,805
有限会社立山エレブソン	34,484
株式会社アライドテック	22,974
日本サーキット工業株式会社	22,890
株式会社板通	20,303
その他	131,222
合計	277,680

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年4月	121,582
平成19年5月	59,937
平成19年6月	41,132
平成19年7月	40,887
平成19年8月以降	14,139
合計	277,680

ウ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
兼松株式会社	189,825
大日本印刷株式会社	146,366
イビデン株式会社	145,474
株式会社サン・ダイコー	82,617
株式会社太洋工作所	74,938
その他	888,752
合計	1,527,974

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,484,853	9,908,218	9,865,096	1,527,974	86.6	55.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

エ 製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品等	89,212
合計	89,212

オ 原材料

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	148,501
一般薬品	30,542
パラジウム地金・パラジウム化合物	26,042
白金化合物	8,781
銀地金・銀化合物	5,656
合計	219,523

カ 貯蔵品

区分	金額(千円)
パンフレット	1,337
合計	1,337

キ 長期性預金

区分	金額(千円)
定期預金	500,000
合計	500,000

② 流動負債の部

ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	242,562
タツタ電線株式会社	49,725
日本電子株式会社	49,665
東昭化学株式会社	24,778
三恵薬業株式会社	17,348
その他	30,372
合計	414,453

イ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	292,746
事業税	84,103
住民税	64,137
合計	440,987

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	(注) 1
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netjpc.com
株主に対する特典	なし

(注) 1 株券1枚につき印紙税相当額及びこれに係る消費税相当額

2 当社は単元株制度を採用しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第35期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度 (第36期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田弘幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野淳史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 淳 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。